

2025 年 5 月 19 日
商 工 中 金

「未利用口座管理手数料」の初回引落時期の変更

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

2023 年 3 月、長期間ご利用のない預金口座（以下、未利用口座）が不正に利用されることによる被害を未然に防止するため、「未利用口座管理手数料」を新設し、対象となる口座の残高が同手数料に満たない場合に自動解約となる取扱いを開始する旨を、ホームページにてご案内いたしました。（詳しくは、『[未利用口座管理手数料の新設および預金規定の改定について](#)』を参照ください）。

当初のご案内では、初回の「未利用口座管理手数料」の引落しを、「2025 年 8 月」に予定していましたが、お客さまへのご案内や対応をより円滑に行うため、手数料引落時期を 2026 年 1 月に、延期いたします（対象となるお客さまには、2025 年 10 月に書面にてご案内いたします）。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、[お取引店](#)にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

商工中金からのお知らせ

SHOKO CHUKIN BANK



人を思う。未来を思う。

商工中金

■未利用口座管理手数料の概要（変更後）

取扱開始日	2023 年 5 月 1 日（月）
未利用口座適用対象	普通預金（含む総合口座）※1 で、最終のお取引（入出金等）から 2 年以上お取引のない※2 口座 ※1 2023 年 4 月 28 日（金）以前に開設された口座を含みます。 ※2 本手数料取扱開始前の期間は計算期間に含めません。また、利息入金、本手数料の引落しはお取引に含まれません。
手数料金額	年間 1,320 円（消費税込み）
手数料対象外となる条件	- 対象口座残高が 10,000 円以上である場合 - 同一お取引先番号で定期預金、財形預金の残高が 1 円以上ある場合 - 同一お取引先番号でお借入残高が 1 円以上ある場合
手数料の引落し	対象となるお客さまのお届け住所に、引落しの 3 か月前を目処に書面でご案内します。ご案内後、ご利用またはご解約等のお手続きがない場合に対象口座から本手数料を引落しします。 ※ 送付した「ご案内」が延着しまたは到達しなかった時でも通常到達すべき時に到達したものとみなします。
初回の手数料引落しおよび解約日	2026 年 1 月を予定
口座解約について	- お客さまの口座残高が本手数料未満の場合は残高全額を本手数料の一部として引き落しのうえ、同口座を解約いたします。不足分の請求はありません。 - なお、ご負担いただいた本手数料の返却、および解約後の口座の再利用はできかねますのでご了承ください。